

第33回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月23日(木) 午後1時30分～午後2時00分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	赤松拓也
9	清家茂	10	山本一人	11		12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(1名)

11	水野規雄						
----	------	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第151号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第152号 非農地証明願について
- 日程第4 議題第153号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	丸山貴広	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第33回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>はい、先日からちょっと雨が続けております。そのせいか、ようやく桜も満開に近い感じになってまいりました。なおそれに合わせて、米の作付けに向かつて田んぼを耕起したり、それぞれ農作業が忙しくなると思ひますが、体には十分注意をして作業の方を進めていただきたらと思ひます。今日は第33回の農業委員会の総会ということで、それぞれお手元に資料が届いておりますので、この内容に従ひましてご審議いただきますようお願ひを申し上げまして簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>13名</u>であります。</p> <p><u>水野農業委員、岡本推進委員、末廣推進委員、塩崎推進委員、酒井推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第33回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に<u>14番 川平 定計 委員、1番 善家 郁夫 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第151号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p>
議長	<p>順位1番について、谷口雄記委員より説明願ひます。</p>
谷口委員	<p>議席番号13番 谷口です。</p> <p>議案第151号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第151号 順位1番 説明】</p>
谷口委員	<p>3月16日に申請者代理人、田邊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。</p>

	【調査書に基づき、議案第151号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第151号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第151号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議長	日程第3 議案第152号「非農地証明願について」を議題といたします。
議長	順位1番について、清家茂委員より説明願います。
清家茂委員	議席番号9番 清家です。 議案第152号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第152号 順位1番 説明】
清家茂委員	3月16日に渡邊農業委員、松原推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第152号 順位1番 説明】
清家茂委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第152号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第152号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認することと決定させていただきます。
議長	日程第4 議案第153号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたし

	ます。 順位1番から事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第153号 順位1番から52番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位1番から52番までの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
議長	はい、高田委員。
高田委員	議席番号6番高田です。順位51番の土地の表示のところが〇〇〇番が原野になってるんですけど、現状が農地ということでしょうか。
事務局	はい、そうです。現在、栗畑で栽培されておりまして、体が弱くなって後継者を探したところちょうど指導班のところとマッチングを行ったところちょうど津島町の〇〇〇さんという方が川上のお出でそこにも毎日出てきて作業をしているということで規模拡大で今回借り受けられました。現状は栗畑です。
議長	他にご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、他にご意見もないようですので採決いたします。 議案第153号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から52番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第153号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から52番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第33回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。

	議事録署名委員
	1 4 番
	1 番